# 新たな生活困窮者支援制度の構築に向けて

## ～国のモデル事業を実施～

厳しい経済・雇用情勢の中で、非正規労働者や低所得者の増加など、生活困窮に至るリスクが高まっています。

このため、全ての人が自立した生活を送ることができるよう、就労や生活の支援を行うなど、貧困・格差対策の強化に取り組むことが喫緊の課題となっています。

国は、生活困窮者に対する支援策に総合的に取り組むため、新たな制度の構築を目指した「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を実施します。

本市においても、この秋から、生活保護相談窓口とは別に総合相談窓口を設置して、国のモデル事業に取り組む予定です。

**問** モデル事業に応募した理由について聞く。

**答** 本モデル事業は、生活困窮者を支援する新しい試みとして、多様な人材や社会的な資源を活用することで、生活保護に至る前の段階で生活困窮状態から脱却することを促し、生活基盤を立て直すための社会支援を行うものである。

本市の生活保護受給率は、依然として高い状況で推移しており、昨年度に受けた生活保護相談のうち、半数強は受給までに至らなかったが、何らかの支援、対策が必要であったとも考えられるため、モデル事業の応募に至った。

**問** 事業内容について聞く。

**答** 本モデル事業では、必ず取り組まなければならない必須事業として、「総合相談窓口」を設置し、生活困窮者の自立に関する相談・支援事業を行う。

また、自治体の選択に委ねられている任意事業としては、現在実施している、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業である「高知チャレンジ塾」を位置付けている。

**問** 事業の実施体制について聞く。

**答** 基本的には本市が主体となるが、事業実施に当たっては、社会福祉法人などの関係団体に委託することも可能である。

高知市社会福祉協議会は、現在、日常生活支援や生活福祉資金貸し付けなど、さまざまな制度を担っており、生活困窮者の自立支援に関する具体的なノウハウも有しているため、今後、同協議会と一体的に運営できる仕組みを協議していく。

**問** 総合相談窓口の職員体制について聞く。

**答** 総合相談窓口において必要な専門的知識としては、福祉制度全般はもとより、雇用・就労対策、さらには医療、健康に関する知識等が必要であり、これらの相談支援を行うには、８名程度の人員体制が必要と考えている。

**問** 庁内関係部署との連携について聞く。

**答** 総合相談窓口では、相談者の置かれている状況や意思を十分に確認して必要な支援を行い、その過程で生活保護の適用が必要と判断した場合には、生活保護相談窓口につないでいく。

また、健康福祉部だけでなく庁内関係部署との連携が重要であるため、多重債務などの相談に当たっている市民生活課、就労の場の確保や雇用促進に関係する商工振興課などの関係課に情報提供を行い、意見交換をしている。

今後も継続して協議を重ね、必要な支援体系の在り方を検討し、効果的な事業展開に努める。

# インターネットによる本会議の録画配信を開始

市議会の活動をより多くの市民の皆さまに知っていただけるように、ケーブルテレビの生中継に加えて、６月定例会からインターネットで本会議（定例会）の録画配信を開始しました。

この録画配信は、高知市ホームページのトップページから専用のホームページに入ると視聴でき、会議日や質問議員名、発言内容の語句等の検索も可能です。

今後は、各定例会の閉会日から約２週間後の配信を予定しており、配信期間は１年間です。

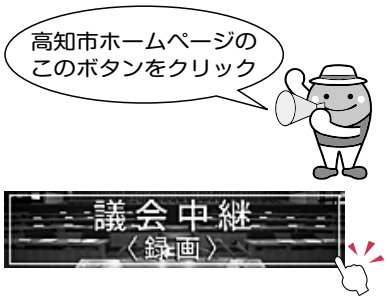


## ６月定例会で可決した 主な議案

**○中央卸売市場業務条例の一部改正議案**

標記市場の立体駐車場を平面駐車場として再整備することに伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**○道路占用料徴収条例の一部改正議案**

太陽光発電設備および風力発電設備に係る道路占用料を新設するため、条例の一部を改正するもの。

**○常備消防ポンプ自動車購入契約締結議案**

標記自動車２台について、価格 5,777万 840円で購入契約を締結しようとするもの。

## －平成24年度－ 議会情報公開制度・個人情報保護制度

の利用状況をお知らせします

○議会情報公開制度の利用状況

公開請求の状況およびその処理状況

（単位：件）

| 公開請求件数 | 処理（決定）状況 | | 不服申立て |
|---|---|---|---|
| 4 | 公開 | 4 | 0 |
| | 一部公開 | 0 | 0 |
| | 非公開 | 0 | 0 |
| | 取り下げ | 0 | 0 |
| | 却下 | 0 | 0 |

○議会個人情報保護制度の利用状況

(1)開示請求および訂正請求ならびに適正処理の申し出状況 ―― なし

(2)苦情、相談の件数 ―― なし